

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	令和 2年 2月13日 (木) 午前 9時30分 開会 午前 9時56分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 (8人)	相馬 欣行 米谷 政久 中山真由美 川添 康大 長嶋 一樹 小沼 富夫 大山 学 舘 大樹 (議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子 越水 崇史
7 説 明 員 (3人)	総務部長 (山室 好正) 文書法制課長 (三河 秀行) 文書法制課文書法制係長 (天春 祐一)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 参事 (兼) 次長 主査
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 令和2年3月定例会の運営について

午前9時30分 開会

○委員長【相馬欣行議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長【舘大樹議員】 皆様、おはようございます。いよいよ3月定例会が19日から始まるということで、よろしくをお願いいたします。長丁場となりますので、準備等しっかり整えていただいで臨んでいただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長【相馬欣行議員】 次に、総務部長から、執行者側の議案説明をお願いいたします。

○総務部長【山室好正】 改めまして、おはようございます。本日は、2月19日水曜日に招集いたします伊勢原市議会3月定例会の市長提出議案等につきまして御説明させていただきます。3月定例会に提出いたします議案等は、令和2年度予算議案が6件、条例議案が8件、補正予算議案が5件、その他の議案が1件、報告案件が1件の合計21件でございます。

初めに、令和2年度予算6議案につきまして御説明申し上げますので、令和2年度予算及び予算説明書を御準備願います。なお、予算の詳しい内容につきましては、2月12日に企画部から御説明させていただきましたので、省略させていただきます。

それでは、1ページを御覧ください。令和2年度予算案は、一般会計の予算規模が344億400万円で、前年度に対し、1.3%、4億5100万円増となりました。一方、4つの特別会計及び公共下水道事業会計を合わせた全会計予算規模は587億900万円で、前年度に対し、0.9%、5億732万円増となっております。

○議案第1号 令和2年度伊勢原市一般会計予算

7ページを御覧ください。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ344億400万円と定め、また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用につきまして、それぞれ定めるものでございます。

○議案第2号 令和2年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計予算

237ページを御覧ください。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ97億6500万円と定めまして、また、一時借入金及び歳出予算の流用につきまして、それぞれ定めるものでございます。

なお、予算規模は、前年度に対し、マイナス1.7%、1億7300万円減となっております。

○議案第3号 令和2年度伊勢原市用地取得事業特別会計予算

続いて、279ページでございます。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6700万円と定めるものでございます。

なお、予算規模は、前年度に対し、131%、3800万円増となっております。

○議案第4号 令和2年度伊勢原市介護保険事業特別会計予算

続いて、295ページでございます。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ71億1600万円と定め、また、一時借入金について定めるものでございます。

なお、予算規模は、前年度に対し、3.3%、2億2700万円増となっております。

○議案第5号 令和2年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計予算

続きまして、335ページでございます。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ14億1900万円と定めるものでございます。

なお、予算規模は、前年度に対し、10.5%、1億3500万円増となっております。

○議案第6号 令和2年度伊勢原市公共下水道事業会計予算

続いて、361ページでございます。収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ32億5822万8000円、31億8934万円と、資本的収入及び支出の予定額をそれぞれ20億3295万4000円、27億4866万円と定めるものでございます。また、業務の予定量、継続費、債務負担行為及び企業債につきまして、それぞれ定めるものでございます。

なお、予算規模は、前年度に対し、マイナス2.8%、1億7068万円減となっております。

以上が、令和2年度予算6議案でございます。

次に、条例8議案につきまして説明させていただきます。議案書を御用意ください。

○議案第7号 伊勢原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

1ページを御覧ください。災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害弔慰金等の支給に関する事項を調査審議する合議制の機関を設置するほか、所要の改正を行うため、提案するものです。

2ページに改正条例案、3ページに新旧対照表を掲載しております。御確認くださいようお願い申し上げます。

○議案第8号 伊勢原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

続いて、4ページでございます。近年、多発する自然災害等により、緊急、臨時に発生する業務に対応するため、管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当を創設する必要があることから、提案するものでございます。

5ページ及び6ページに改正条例案、7ページから9ページまでに新旧対照表

を掲載してございます。

○議案第9号 伊勢原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

続いて、10ページでございます。伊勢原市職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給料表を改めるほか、所要の改正を行うため、提案するものでございます。

11ページから18ページまでに改正条例案、19ページ及び20ページに新旧対照表を掲載してございます。

○議案第10号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例について

続きまして、21ページを御覧ください。新たな附属機関の設置及び会計年度任用職員制度の導入に伴い、非常勤特別職の整理を行うため、提案するものでございます。

22ページ及び23ページに改正条例案、24ページから26ページまでに新旧対照表を掲載してございます。

○議案第11号 伊勢原市印鑑条例及び伊勢原市個人番号カードの利用に関する条例の一部を改正する条例について

続きまして、27ページを御覧ください。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、国の印鑑登録証明事務処理要領が改正されたことを踏まえまして、印鑑の登録を受けることができない者の範囲を改めるほか、所要の改正を行うため、提案するものでございます。

28ページ及び29ページに改正条例案、30ページから33ページまでに新旧対照表を掲載してございます。

○議案第12号 伊勢原市小児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

続いて、34ページを御覧ください。小児医療費助成の通院対象を中学3年生までに拡大することにより、養育者の医療費負担を軽減し、子育て支援施策の一層の充実を図るため、所要の規定の整備を行いたいので、提案するものでございます。

35ページに改正条例案、36ページから38ページまでに新旧対照表を掲載してございます。

○議案第13号 伊勢原市景観条例の一部を改正する条例について

続いて、39ページでございます。大山地区を景観重点地区大山まちなみ継承地区に指定することに伴い、景観法第16条に基づく届出及び勧告等の適用除外となる対象規模の見直しを行う必要が生じたため、提案するものでございます。

40ページから43ページまでに改正条例案、44ページに新旧対照表を掲載してございます。

○議案第14号 伊勢原市市営住宅条例の一部を改正する条例について

続きまして、45ページを御覧ください。民法の一部改正や単身高齢者の増加等の市営住宅を取り巻く状況を踏まえ、市営住宅の入居手続等について、所要の改正を行うため、提案するものでございます。

46ページに改正条例案、47ページから50ページまでに新旧対照表を掲載してございます。

続きまして、補正予算5議案についてでございます。補正予算及び予算説明書の3ページを御覧ください。

○議案第15号 令和元年度伊勢原市一般会計補正予算（第3号）

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に7776万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を347億5904万9000円とするものでございます。内容につきましては、後ほど、歳入と歳出に分けて御説明いたします。第2条繰越明許費の補正及び第3条債務負担行為の補正につきましても、後ほど御説明いたします。

それでは、歳入歳出予算の補正のうち、歳出の補正内容につきまして御説明いたしますので、20ページ、21ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費における国県支出金等精算返納金の追加4559万7000円は、平成30年度決算に基づく、生活保護関連の国庫支出金の精算でございます。

3款民生費、1項社会福祉費における後期高齢者医療費の追加1241万6000円は、平成30年度決算に基づく精算です。

5款農林水産業費、1項農業費における、強い農業・担い手づくり総合支援事業費の計上1975万1000円は、国の補正予算を活用いたしまして、今年の台風15号及び19号において、農業用ハウスや畜舎等が損壊するなどした被災農業者の施設再建や修繕等の経費を助成するものでございます。

続きまして、歳入の補正内容につきまして御説明いたします。18ページ、19ページにお戻りください。16款県支出金、2項県補助金における強い農業・担い手づくり総合支援交付金の計上1439万8000円は、強い農業・担い手づくり総合支援事業費計上の財源でございます。

19款繰入金、2項基金繰入金における財政調整基金繰入金の追加6336万6000円は、今回の補正により、生じる一般財源の不足を調整するものでございます。

次に、繰越明許費の補正につきまして御説明いたします。10ページをお開きください。第2表繰越明許費補正につきましては、国の補正予算あるいは事業進捗に伴い、年度内の完了が困難と見込まれる9事業について設定するものでございます。追加いたします繰越明許費は6億9597万4000円で、既定の繰越明許費と合わせた総額は11億5303万5000円でございます。

次に、債務負担行為の補正につきまして御説明いたします。11ページでございます。第3表債務負担行為補正につきましては、令和2年4月1日からの業務開始に伴う業者選定、仕様提示、入札、決定等の契約準備事務を令和元年度中に進めるため、債務負担行為を設定するものでございます。

○議案第16号 令和元年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

35ページでございます。第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に2億107万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を101億3280万3000円とするものでございます。内容につきましては、後ほど、歳入と歳出に分けて御説明いたします。第2条債務負担行為の内容につきましても、後ほど説明させていただきます。

それでは、歳入歳出予算の補正のうち、歳出の補正内容につきまして、御説明いたします。48ページ、49ページを御覧ください。6款、1項基金積立金における国民健康保険財政調整基金積立金の追加2億107万5000円は、前年度歳計剰余金の処分として、既決予算額に追加するものでございます。

続きまして、歳入でございます。46ページ、47ページを御覧ください。7款、1項繰越金における繰越金の追加2億107万5000円は、平成30年度実質収支額のうち、既決予算額を差し引いた残額を追加するものでございます。

次に、債務負担行為につきまして御説明いたします。40ページを御覧ください。第2表債務負担行為につきましては、令和2年4月1日からの業務開始に伴う契約準備事務を令和元年度中に進めるため、債務負担行為を設定するものでございます。

○議案第17号 令和元年度伊勢原市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

次に、55ページを御覧ください。この補正予算は、債務負担行為の設定を行うものです。

57ページです。第1表債務負担行為につきましては、令和2年4月1日からの業務開始に伴う契約準備事務を令和元年度中に進めるため、債務負担行為を設定するものでございます。

○議案第18号 令和元年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

続きまして、65ページです。第1条の歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に1188万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億9523万9000円とするものでございます。内容につきましては、歳入と歳出に分けて御説明いたします。

それでは、歳入歳出予算の補正のうち、歳出の補正内容につきまして御説明いたしますので、76、77ページを御覧ください。

2款、1項後期高齢者医療広域連合納付金における保険料等納付金の追加1179万6000円は、後ほど歳入で御説明いたします後期高齢者医療保険料の増

収分及び平成30年度の収納実績等に基づく精算納付金を納付するために追加するものでございます。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金における償還金の追加8万6000円は、平成30年度後期高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の超過交付分を返納するため、追加するものでございます。

続きまして、歳入の補正内容についてでございます。74ページ、75ページを御覧ください。1款、1項後期高齢者医療保険料における特別徴収保険料の追加796万2000円は、先ほど歳出で御説明いたしました保険料等納付金の財源とするもので、被保険者数の増に伴い、特別徴収保険料の増収が見込まれることから追加するものでございます。

4款、1項繰越金における前年度繰越金の追加392万円は、歳出における保険料等納付金及び償還金の財源といたしまして、平成30年度実績収支額のうち既決予算額を差し引いた残額を追加するものでございます。

○議案第19号 令和元年度伊勢原市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

続きまして、81ページをお開きください。この補正予算は、債務負担行為の補正を行うもので、令和2年4月1日からの業務開始に伴う契約準備事務を令和元年度中に進めるため、債務負担行為を設定するものでございます。

補正予算は、以上でございます。

次に、その他の議案1議案につきまして御説明いたします。議案書の51ページを御覧ください。

○議案第20号 和解について

平成30年9月7日に発生いたしました小田急線軌道敷地内陥没事象に係る損害について、小田急電鉄株式会社と和解をするため、提案するものでございます。

52ページに和解内容、53ページに合意書案を掲載してございますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

次に、報告案件1件についてです。

○報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)

54ページを御覧ください。令和元年10月18日に発生いたしました車両損傷事故の損害賠償の額の決定及び和解について、市長の専決事項の指定に基づきまして専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定に基づき報告するものでございます。

事故の概要は、55ページを御覧ください。企画部職員が、伊勢原南公民館前の市道に公用車を一時停止して同乗者をおろした後、公民館向かいの駐車場に車両を駐車するため後進したところ、後方に停車していた相手方車両に接触し、損傷を与えたものでございます。本市と相手方の過失割合は、市側の過失100%であり、相手方車両修理費等に係る本市賠償額は12万5515円となります。なお、本市賠償額につきましては、任意保険により補填されております。

以上で、3月議会定例会に提出いたしました議案等につきましての説明を終了させていただきます。

なお、国の令和元年度補正予算（第1号）に対応するための一般会計補正予算1件及び任期満了に伴う教育委員会教育長の任命に係る人事案件1件につきまして、議案を追加提出させていただく予定でございます。

人事案件につきましては、鍛代教育長の任期が令和2年3月31日をもって満了となりますことから、現在、後任の人選を進めているところでございます。あらかじめ御承知おきくださいますようお願い申し上げます。

以上で、私からの説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長【相馬欣行議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いします。（「なし」の声あり）

以上で、執行者側の議案説明を終了いたします。

次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】 正副委員長と協議の上、付託表の案を2枚配付してございますので、御覧いただきたいと思っております。1枚目は、2月28日分の市長提出議案第7号から議案第20号までの14件について、いずれも付託省略でございます。2枚目は3月6日分で、議案第1号から議案第6号までの令和2年度各会計予算について、一般会計予算は、所管部分を各常任委員会に分割付託、特別会計予算は、所管の各常任委員会に付託、議案第6号は産業建設常任委員会に付託でございます。

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】 ただいま説明した内容について質疑等があれば、お伺いいたします。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【相馬欣行議員】 御異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】 会期の決定につきましては、過日原案をお示ししまして、了解をいただいておりますので、その内容に基づきまして日程案を作成し、お配りしてございますので、御覧いただきたいと思っております。会期につきましては、2月19日から3月25日までの36日間でございます。

・2月19日 本会議 提案説明

- ・ 2月21日 総括質疑 一般質問通告期限正午
- ・ 2月28日 本会議 議案審議
- ・ 3月 3日 委員会 付託審査
- ・ 3月 4日 委員会 付託審査
- ・ 3月 6日 本会議 総括質疑
- ・ 3月10日 委員会 予算審査
(総務常任委員会 午前9時30分)
- ・ 3月12日 委員会 予算審査
(産業建設常任委員会 午前9時30分)
- ・ 3月13日 委員会 予算審査
(教育福祉常任委員会 午前9時30分)
- ・ 3月17日 本会議 一般質問
- ・ 3月18日 本会議 一般質問
- ・ 3月23日 本会議 一般質問
- ・ 3月25日 本会議 最終日

なお、委員会の付託案件が出てきた場合には、再度、御協議いたします。

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】 それでは、お諮りいたします。会期の決定については、配付した内容のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【相馬欣行議員】 御異議ありませんので、配付した内容で、2月19日の本会議において、議長からお諮りいたします。

以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前9時56分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和2年2月13日

議会運営委員会
委員長 相馬 欣行